

## 健診申込みの流れ

対象者には、2月28日（木）の自治会使送便で申込書を送付します。申込みまでの流れは下記のとおり。

### 3月13日までに提出

申込書の必要事項を記入し、受たい検査項目に○を書いて3月13日（水）までに自治会長へ提出してください。役場へ直接提出しても構いません。



まずは申込み

### 4月下旬に案内が届く

申し込まれた人は4月25日（木）の自治会使送で、問診票などの必要書類が届きます。

### 健診当日は絶食で！

当日は絶食で、指定された会場へ受付時間までにお越しください。

▶ 高血圧の薬を飲む方で、腹部エコーや胃がん検診を受ける場合は、健診の3時間前までに水で服用してください。

### 健診は町内7会場

日程	会場（予定）	
5月	18日（土）	大原小体育館
	21日（火）	花瀬でんしろう館
	22日（水）	旧宿利原中体育館
	23日（木）	旧池田中体育館
	24日（金）	
	26日（日）	田代保健福祉センター
	27日（月）	
6月	4日（火）	旧神川中体育館
	5日（水）	
	6日（木）	錦江町保健センター
	7日（金）	
	9日（月）	
	10日（火）	

\*会場は事情により変更する場合があります

健診の  
未受診者は

健診受診者にくらべて  
なんと医療費

2.5倍

以上もかかっています…

平成29年度の医療費（国保会計）は21億円以上。受診者にくらべると、未受診者の医療費は2.5倍以上かかっています。例えば、自己負担が3割の場合、健診を受けないことで年間に4万円以上多く支払う計算になります。

※1  
年間医療費を比較すると

受診者 113,599円

未受診者 267,639円

表1

### 一人あたりの年間医療費総額

受診者と未受診者の差額は15万円以上

たとえば、健診を受けてない人は

年間4万円以上多く支払う計算に…

3割負担  
の場合

113,599円	差額 154,040円	受診者
	267,639円	未受診者

表1 医療費差額（国保医療システムから算出：H29年度）

※1 生活習慣病にかかる一人当たりの医療費

まずは申込み！  
健診申込書は  
2月末に送付予定



健診の対象者には自治会使送便で「申込書」が届きます。健診を受けない人は、「理由欄」を記入して提出してください。

申込書は自治会便で届きます！